

乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化事業における主な取組の進捗状況について

1 乳幼児教育保育アドバイザーの育成・派遣

現在、公立の幼稚園及び保育園の元園長等 16 名、学識経験者 5 名、幼稚園、保育園、小学校において助言・指導経験のある防犯、防災及び心理に関する専門家 3 名を乳幼児教育保育アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）として委嘱している。

アドバイザーは、幼稚園、保育園、認定こども園等を訪問し、園の実情に即した助言・指導等を行うとともに、研修会等において講師を務めている。

また、「乳幼児教育保育アドバイザー連絡協議会」を 3 回（5 月、7 月、9 月）開催し、実践発表やグループ討議等を通して助言・指導等に関する情報交換を行うとともに、「乳幼児教育保育アドバイザー業務マニュアル」や「乳幼児教育保育実践事例集」の作成に取り組み、アドバイザーの資質・能力の向上を図っている。

アドバイザー派遣実績 （平成 31 年度については 9 月末現在）

【派遣施設別】

（単位：施設、回）

区分		公立幼	私立幼	公立保	私立保	認可	小学校	企主型等	その他	計
平成 31 年度	施設数	10	6	32	7	1	3	8	4	71
	回数	21	6	45	8	1	3	11	13	108
平成 30 年度	施設数	19	7	32	12	2	4	2	7	85
	回数	62	17	67	17	3	5	8	12	191

【派遣内容別】

（単位：回）

区分	遊びや生活	特別支援	幼保小連携	保育者の資質向上	保護者支援	園の運営	危機管理（防災等）	その他	計
回数	24	11	6	16	18	4	25	4	108

2 人材育成方針の作成等

(1) 人材育成のための意見交換会

幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する効果的な研修などの人材育成について、専門的見地から幅広く意見を聴取するため、人材育成のための意見交換会を開催した。

第 1 回意見交換会では、保育者の現状や課題に関する意見を聴取した上で、本市が目指すべき保育者像について次のように整理した。

目指す保育者像

- Ⅰ 子どもとの信頼関係を基盤とする保育を行う保育者
- Ⅱ 子どもの主体的な活動を引き出す適切な環境の構成を行なう保育者
- Ⅲ 子どもの特性と発達の課題に即した保育を行う保育者

引き続き、意見聴取を行いながら、こうした保育者の育成に向けた人材育成の方向性や育成指標の策定について検討を進める。

日時	令和元年 7 月 31 日（水）
場所	広島市役所 北庁舎 6 階 教育委員会
構成員	学識経験者 1 名 私立・公立の保育園関係者 各 1 名 私立・公立の幼稚園関係者 各 1 名
議題	幼稚園教諭・保育士・保育教諭の人材育成の基本的な考え方について

(2) 第1回広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修会の開催

市内の公立・私立の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる採用2年目までの職員を対象に合同研修を行った。

ア 概要

日時	令和元年7月9日（火）
場所	JMSアステールプラザ（中ホール）
参加者	173名（幼稚園教諭12名、保育士129名、保育教諭27名、その他5名）
内容	講演 「だれもが いごこちのよい インクルーシブな保育を目指して」 講師 酒井 幸子先生 武蔵野短期大学幼児教育学科 客員教授 武蔵野短期大学附属保育園 所長 グループワーク 「保育実践を振り返って」

イ 参加者に行ったアンケートの結果

質問	回答
子どもの姿の捉えや保育の実践に関して新たな知識を得ることができましたか。	「とてもそう思う」「そう思う」 97.6%
明日からの保育において、具体的な実践につながるものでしたか。	「おおいにつながる」「つながる」 95.3%
講演を聴いて、「インクルーシブな保育」に関する理解が深まりましたか。	「とても深まった」「深まった」 96.5%
他園の保育者と交流することにより、今後の保育へのモチベーションアップにつながりましたか。	「おおいにつながった」「つながった」 95.9%

3 県等と連携した域内全体の幼児教育・保育の質の向上

(1) 広島県乳幼児教育支援センターとの連携

本市がアドバイザー派遣を行う際には、園等からの依頼内容に基づき、各アドバイザーの専門分野を踏まえて人材をコーディネートした上で派遣している。

一方、広島県乳幼児教育支援センターにおいても、園等からの依頼に基づいて幼児教育アドバイザーを派遣し、『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』に則った指導・助言等を行っている。

今後は、県の乳幼児教育支援センターにおいて、幼児教育アドバイザーの派遣制度を周知することが比較的困難な小規模保育事業所等に対して、本市アドバイザーの訪問時に県の制度を紹介することや、県の乳幼児教育支援センターに派遣の依頼があった際は、必要に応じて本市へ情報提供をしてもらい、本市アドバイザーの専門分野の活用につなげることなどの連携策を検討する。

(2) 私立保育園協会保育士サポートセンターとの連携

保育士サポートセンターにおいては、私立保育園協会加盟園からの依頼に基づき、同サポートセンターの支援員が電話相談や訪問などにより支援を行っている。その際、必要に応じて園等に本市アドバイザーの派遣制度を紹介することで、園等からの依頼により本市アドバイザーを派遣した指導・助言等へつなげている。

こうした連携に加えて、今後は、同サポートセンターが実施する保育者の育成に関する各種取組におけるアドバイザーの活用などについても協議を進める。